

千葉県子どもの貧困対策推進計画策定作業部会の概要とスケジュール

1 目的

子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成25年法律第64号）に基づき、「千葉県子どもの貧困対策推進計画」（以下「計画」という。）の策定を検討するため、千葉県子どもの貧困対策推進計画策定作業部会（以下「作業部会」という。）を設置する。

2 所掌事項

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 子どもの生活実態調査に関すること。

3 計画策定に係る今後のスケジュール

- ・ 3月 作業部会（計画案の提示）
- 4月以降 パブリックコメント、市町村意見照会
令和2年度社会福祉審議会低所得階層福祉専門分科会
計画の決定・公表（R2年度の早い時期）